

令和4年4月1日から適用

ごみの正しい出し方

可燃ごみは可燃ごみの集積所、分別収集品目は不燃ごみの集積所に出す。
必ず、**当日の朝8:00**までに出す。

		分け方	出し方
分別収集品目(資源ごみ)	可燃ごみ	町指定袋 ● 台所から出る生ごみ ● 紙おむつ ● 靴類(安全靴を除く) ● 木くず(板切れ・竹・小枝等)	生ごみ等 くつ・かばん等 木くず ● 生ごみは、よく水を切る。 ● 紙おむつは汚物を取り除く。 ● 小枝、竹等は50cm以内に切って袋に入れる。 ● 板切れは鉄類を必ず取り、50cm以内に切って袋に入れる。 ● 布団等は袋に入る大きさにする。 ● 町指定袋以外は収集いたしません。 ● 必ず口をしぼって出してください。
	中身の分かる袋	缶類 一斗缶 スチール缶 アルミ缶 ジュース類・缶詰 おかし等の缶・オイル缶	缶の中に吸殻等不純物を入れないで中身を取り除いて、軽くすすいでください。 スプレー缶などは爆発のおそれがあるので、缶に穴をあけて必ず中のガスを抜く。 小分けにしないで一つの袋にまとめて出す。 袋から出して直接コンテナに入れる。(コンテナ回収地区のみ) 缶は一斗缶までを缶として収集します。
	透明な袋か町指定袋	びん類(中身が飲用できるびん) 無色・茶色・その他の色 ・ジュース類 ・酒類 ・ドリンク類 ・食料品類 ※化粧品等のびんはその他不燃ごみ	びん(無色・茶色・その他のびん) ※色別に別々の袋で ● 無色・茶色・その他の色3種類に分けて透明な袋か町指定袋で。 ● 無色・茶色・その他の色3種類に分けて、色別指定のコンテナに袋等から出して直接コンテナに入れる。(コンテナ回収地区のみ) ● ふた・キャップ等を取り、中を軽くすすぐ。 ● 一升びんは色別にしてしぼって出してください。 ● 化粧品や農薬等のびんはその他不燃ごみの日に出す。
	十字にしぼる	雑誌及び紙類(封筒類・包装紙 リーフレット・パンフレット・紙コップ 手さげ袋・トイレットペーパーの芯 ティッシュペーパーの箱・コピー用紙 菓子類の箱など) ● 新聞 ● ダンボール ● 飲料用紙パック ● 衣類布類	紙類 雑誌 新聞(折込広告含む) ダンボール コピー用紙等 飲料用紙パック 衣類布類 ● 紙類はまとめて出してください。紙類は雑誌にはさむか紙類でまとめて十字にしぼる。 ● 新聞及び広告用紙は一緒にし十字にしぼる。(テープでとめないでください。) ● ダンボールについている金物、ガムテープ等を取り除き十字にしぼる。 ● 紙パックは中を軽く水洗いし、切り開いて乾かし、十字にしぼる。 ● 雑誌・封筒・コピー用紙等は十字にしぼる。 ● 衣類布類は十字にしぼり透明な袋等に入れる。 ● 衣類で出せない物は可燃ごみ。(下着類等)
	透明な袋か町指定袋	● ペットボトル ● プラスチック製容器包装 ※発泡スチロールを除く ● 食用油(廃食油)	● 使い古した食用油や賞味期限が切れた食用油を回収します。 油はねじれ式キャップのペットボトルに入れて栓をする。 ● 未開封の油缶等はそのまま。 ● ペット、プラマークの付いた物(発泡スチロールを除く)。 ● ペットボトルはキャップ(ふた)をはずし、中を軽くすすいで残液がないようにする。 ● トレイはプラマーク製品と一緒に。 ● 中の異物は必ず取り除き、きれいにする。 ● ペットボトル等のキャップはプラマーク製品と一緒に。 ● ペットボトルとプラマーク製品は透明な袋か町指定袋に入れる。 ● 油や異物などで汚れている物や汚れが取れない物は可燃ごみ。
分別収集品目	中身が確認出来る物	その他不燃ごみ 湯沸器・自転車・おもちゃ類・せともの・ガラス類・小型家電製品・金属類・プランター等 ガスレンジ おもちゃ 湯沸器 自転車 せともの ガラス類 小型家電製品 金属類	● トタンは180cm以下にする。 ● 鉄類は1m以下にする。 ● ポリ容器・発泡スチロール。 ● 化粧品・農薬等の入っていたびん(中身がないようにする)、有害ごみ(乾電池・蛍光管等)はそれぞれ袋に入れて出せます。 ● 掃除機を出すときは、紙パックを取り除き、紙パックは可燃ごみ。 ● トタン・鉄類はしぼり、その他についての入れ物は中身が確認出来る物。 ● 乾電池、蛍光管は分けて袋に入れて出してください。 ● 鉄板など重いものは環境センターへ。
	環境センター及び集積所に出せないごみ	農機具(草刈機を除く)・農薬・薬品類・オイル・プロパンガスボンベ・自動車部品・発煙筒・タイヤ・オートバイ 消火器・金庫・建築廃材・便器・たたみ・コンクリート・砂・燃料や塗料の入った缶・エアコン各種・冷蔵庫 洗濯機・衣類乾燥機・テレビ・注射針・パソコンのディスプレイモニター・冷凍庫・レンジ・瓦・タイル等 ※大型の農機具の処理は年1回の処理日に処理して下さい。(日時はごみ収集カレンダーを確認してください。)	
	家電小売店や専門の処理業者に依頼するもの	リサイクルするもの テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ等) 洗濯機 冷蔵庫 エアコン(室外機・室内機) 衣類乾燥機 パソコン(ディスプレイモニター)	自分で搬出できない場合は、一般廃棄物処理業許可業者に依頼してください。 伸栄興産株式会社 0470-82-2777 みどり産業株式会社 0436-22-2020 収集運搬業者にリサイクル料金と収集運搬料金を支払う必要があります。
持込について		● 机・ベット・ソファ・布団・タンス・テーブル等については、可燃ごみと不燃ごみに分けて。 ● 水銀(体温計、血圧計、温度計)のごみの持ち込みは、大多喜町環境センターへ。 ● 家庭ごみの持ち込みは、大多喜町環境センターへ。 ● 表のとおり正しく分別して持込む。(分別が不十分の場合は、資源ごみであっても有料となります。) ● 事業者のごみは集積所には出せません。 ● 事業者の可燃ごみについてはいすみクリーンセンターへ。 ● 事業者の分別収集品目は大多喜町環境センターへ。 ※料金 家庭は指定袋及び資源ごみは無料、指定袋以外の可燃ごみ及びその他不燃ごみは有料 事業者は全て有料 ※独居老人世帯は大多喜町環境センターにお問い合わせください。	

● 注意事項 ●

- ごみは必ず決められた場所に**当日の朝8:00**までに出し、犬、猫、カラス等に荒らされないように十分注意してください。
- 危険なもの「割れたガラス、カミソリ、カマ、ナタ、包丁その他刃物等」を出すときは『**キケン**』と書いてください。
- ごみを出す人は集積所の清掃に心がけてください。

ごみについてのお問い合わせは **大多喜町環境センター** 電話83-0331
大多喜町ホームページ(URL: <https://www.town.otaki.chiba.jp/>) でも見る事が出来ます。

ごみの減量化、資源化に御協力ください。